

私は、埼玉県民共済生協の設立の趣旨に賛同し、組合員となるための出資金200円を引き受けるとともに、貴生協が取り扱う全国生協連の「新型火災共済」に【共済制度のご案内】を確認し、加入を申し込みます。また、この「新型火災共済」は「火災風水害等共済事業約款」の内容が契約内容となることに同意します。申込書について記入した内容は事実と相違ありません。また、申込書の記入事項に明らかな誤りがあるときは、当該事項について訂正しても異議ありません。※すでに県民共済に加入されている方は出資金は不要です。

住宅および家財の所有者ご本人(または所有者と生計を一にする親族「2親等内」の方)に限られます。

申込書の日 令和 年 月 日

【共済制度のご案内】と申込内容を確認し、署名します。

加入される方	氏名	フリガナ	生年月日	天正 昭成	年	月	日	電話	ご自宅 ()
	現住所	〒□□□-□□□□	フリガナ	都道府県					携帯 ()

【重要】加入される住宅(お住みの家)の必須事項をご記入のうえ、構造「所有用」の該事項も必ず「囲んでください。※家財のみご加入の場合も「記入ください」。

加入される住宅	加入物件所在地	〒□□□-□□□□	フリガナ	※上記の「現住所」と同じ場合はご記入不要です。貸家や別棟をご加入の場合にご記入ください。					
	構造	① 木造等 (軽量鉄骨造は木造扱い) ② 鉄筋コンクリート造	所有	① 自分の家(持ち家) ② 借りている家	③ 貸している家 ④ 別棟(同一敷地内)	用途	① 住まい専用住宅 ② 店舗等の併用住宅	店舗等部分が「20坪以上」または「居住部分の面積を超える」場合は、居住部分のみが保障の対象となりますので居住部分の坪数をお申し込みください。	

保障開始希望日 令和 年 月 日 午前〇時から (この加入申込書を提出される翌日以降1年以内の日をご記入ください。未記入または受付日以前の場合は受付日の翌日を「保障開始希望日」とさせていただきます。)

【重要】申込保障額 ※10名単位でお申し込みください。住宅の総坪数ご家族の人数 申込保障額をご記入ください。※掛金額はホームヘルパー(保障額と掛金の早見表をご覧ください)。

申込保障額	住宅	1坪当たり保障額 木造等・鉄筋コンクリート造 70 万円以内	×	住宅の総坪数 □□□坪 1坪未満切り上げ(坪=㎡÷3.3)	➡	住宅の申込保障額 □□□□ 0 万円 58坪以上は4,000万円が限度	【重要】ご確認事項 この火災共済の保障開始以後も他の火災保険等の契約が引き続いてある場合は、下の「 <input type="checkbox"/> 」にレ印をご記入ください(ご記入がない場合は、なしと申告されたものとします)。 <input type="checkbox"/> 有る あるに印を記入された方へは加入限度額から他の火災保険等でご契約中の保障額を差し引いた金額のお申し込みをお勧めします。 (申込例)【(住宅の総坪数×70万円) - (他の火災保険等の保障額)】
	家財	1人当たり保障額 400 万円以内	×	ご家族の人数 □人 ご本人を含む同居(同一生計)のご家族人数	➡	家財の申込保障額 □□□□ 0 万円 5人以上世帯は2,000万円が限度	

掛金の払込方法(いずれかを○で囲んでください) 月 払 年 払 ※掛金額と口座振替日については、加入証書と一緒に郵送でご案内いたしますのでご確認ください。なお、お申し込み時に現金は不要です。

【重要】ご確認事項 過去5年以内に床上浸水や風水雪害等により20万円を超える損害を被ったことが 有る (修復済)・(未修復) ない

【重要】は特に重要な事項(告知事項)です。正確にご記入をお願いいたします。 ※ご記入の内容が事実と相違していた場合、共済金のお支払いが受けられない場合があります。

預金口座振替依頼書

私は共済掛金等を預金口座振替の方法により支払いますので、下記のとおり埼玉県民共済の口座振替取扱金融機関を指定しました。なお、出資金は初回の掛金に加えて口座振替により納入いたします。

金融機関名 (レ印)	店名	預金の種目	預金口座番号	お届け印
<input type="checkbox"/> 三菱UFJ銀行	本店 支店 出張所	① 普通		(通帳にご使用の印)
<input type="checkbox"/> 三井住友銀行		② 当座		
<input type="checkbox"/> みずほ銀行	店番号			印
<input type="checkbox"/> りそな銀行	フリガナ			
<input type="checkbox"/> 埼玉りそな銀行	預金者氏名			

掛金振替指定口座

団体名	埼玉県民共済生活協同組合
料金等の種類	共済掛金等

金融機関御中
私は、共済掛金等上記により自動口座振替によって支払うこととしたので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

記

- 私が支払うべき共済掛金等について貴金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書に記載された金額を預金口座から引き落としのうえお支払いください。
- 預金の引き落としにあたっては、当座勘定または預金規定にかかわらず、小切手の振り出しまたは預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
- 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却されても差し支えありません。
- この契約は、長期間にわたり左記団体から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申し出をしない限り、貴金融機関はこの契約が終了したものと取り扱って差し支えありません。
- この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴金融機関の責によるものを除き貴金融機関にはご迷惑をかけません。

金融機関	受付日
印	印
確認	確認

(不備返却事由)
1. 預金取引なし
2. 記載事項等相違 (店名、預金種目、口座番号、口座名義)
3. 印鑑相違
4. その他 ()
(備考)

※振替日は毎月15日(中央労働金庫は18日)です(休業日の場合は翌営業日となります)。

ゆうちょ銀行用 口座振替依頼書 (自動払込利用申込書 収・加)

種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号(右詰めでご記入ください)
166331		0	
フリガナ	お届け印		
口座名義人	(通帳にご使用の印)		
払込先口座番号	00360-5-14119		
払込先加入者名	埼玉県民共済生活協同組合		
払込先加入者住所	〒338-8601 さいたま市中央区上落合2-5-22		
払込加入日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)		
処	本依頼書に不備がありましたら、該当箇所に○印をつけ、県民共済へご返送ください。		
理	1. 通帳番号相違 4. 口座なし		
欄	2. 名義相違 5. その他 ()		
	3. 印鑑相違		

【不備の場合の返送先】
埼玉県民共済生活協同組合(県民共済)
〒338-8601 さいたま市中央区上落合2-5-22
☎ 048-855-5221

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。